

厚生労働省「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」の評価:総括2

- ・教員個々の評価結果の多様性が昨年度との違いに表れている。
群ごとの平均は2.5点から3.7点の範囲で1.2の幅はあるが、昨年度よりも狭くなっている（昨年度：1.7点）。
IV群以外は昨年度よりも低くなっている。
平均の高い群はI～IVとVI群が昨年と同様で、低い群はVIII群とIX群で同じ。
昨年度上位のV群は今年度、6番目の低い位置となっている。
総合平均は3.3点で“まあ良い”の3点以上をクリアすることはできている（昨年度：3.6点）。
- ・自己評価指針の各項目の評価内容を共有し、再度評価の妥当性を検証すると共に、各項目、本校の現状を共通理解する機会をつくり、教職員の足並みをそろえた上で方針を定める。
- ・改善の必要度があるものについてはNo.1からNo.6のコメントと方向性に示した内容も活かし、年間計画を立て着手していく。
- ・教育課程評価の体系づくりと評価の実施は、教育活動の指針として必要度が高いため充実させていく。

群ごとの方向性

I 教育理念 教育目的

- ・学校運営・教育活動において根幹・指針となる“群”として、最上位の評価結果を目指し改善していく。
- ・教育計画の評価と修正。
- ・組織内で共通理解向上のための場面設定。

II 教育目標

- ・教育計画の評価と修正。

III 教育課程経営

- ・教育課程を評価する体系の整備と評価の実施。
- ・業務のスリム化。
- ・担当授業の検討・最小限の担当授業の変更。
- ・外部講師担当への検討。
- ・時間確保の体制づくり。
- ・相互研鑽・自己研鑽のシステムの整備。
- ・実習施設での支援体制の課題の明確化と検討。

IV 教授・学習・評価過程

- ・教授・学習・評価過程の共有と改善のための整備。
- ・外部講師の教授実績の把握と調整。

V 経営・管理過程

- ・経営・管理過程の周知と共通理解、情報活用の推進。
- ・相互研鑽のシステムづくり。
- ・新たな教員の任用。
- ・合理的配慮の公表・学生への提示。
- ・広報活動の評価。
- ・教職員への周知と可能な範囲での参与。
- ・愛知県看護師養成所等指導調査に備えた書類の整備。新カリキュラム一回生の卒業1年の調査。

VI 入学

- ・入学者状況、入学者の推移、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果についての分析・検証の継続と周知。

VII 卒業・就職・進学

- ・新カリキュラム一回生の卒業1年の調査。

VIII 地域社会/国際交流

- ・国際的視野に関する授業の実施状況の把握と評価。
- ・学校としてのニーズの明確化と教育内容の検討。

IX 研究

- ・研究活動の位置づけの確認と評価視点の見直し。
- ・授業研究実施に伴う体制の整備。
- ・研究活動ニーズの把握。